

ノーモア・ミナマタ第2次訴訟 弁護団ニュース

第12号 発行日：平成27年6月24日

発行 ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団

第40回全国公害被害者総行動に参加



平成27年6月3日・4日に東京で開催された第40回全国公害被害者総行動に、水俣病不知火患者会、ノーモア第2次訴訟原告団及び弁護団、支援が参加しました。全国公害被害者総行動とは、全国で戦っている公害や薬害の被害者団体等が東京に集合して、各地での闘いの様子を報告しあつて交流を深めたり、関係する大臣や省庁と交渉を行ったりするものです。毎年この時期に東京で開催され、私達も毎年参加しています。不知火患者会の大石会長は、今年も先頭で奮闘されました。

総行動の1日目、私達は、環境大臣交渉に参加し、また、霞ヶ関の省庁がはいっているビルの周辺で参加者全員によるデモ行進をしました。その後、新潟水俣病阿賀野患者会や新潟の原告団・弁護団・支援と一緒に環境省と交渉を行いました。夜は、日比谷公会堂で参加者全員が一堂に会しての集会が行われました。2日目は、朝からチッソ本社前でビラまきと街頭宣伝行動を行い、その後は国会議員への支援要請活動をしました。

環境省が中間報告を行うことを約束

6月3日午後2時から4時半頃まで環境省と交渉を行いました。環境省特殊疾病対策室が対応しましたが、この部署は水俣病に関する仕事をしているところで、特措法の運用もここが指導等を行っていました。今回は、新潟で特措法却下への異議申し立てが認められたことを受けて、国として熊本・鹿児島に対してどのように対応をしていくのか、ノーモア1次訴訟での和解で国が行うこととなったメチル水銀と健康影響との関係を明らかにすることを目的とした調査研究のための手法の開発等はどうなっているのか等を中心に活発な交渉が行われました。ノーモア2次訴訟の原告達による被害の訴えもあり、とても心に響きました。

交渉の結果、調査研究のための手法の開発等を目的として国がこれまで行ってきた研究等の成果について、中間報告を行うこと等が約束されました。

< 日比谷公会堂での集会 >



全国から集まった千人を超える被害者達が、励まし合い、共に闘い続けることを誓い合いました。

< チッソ本社前でのビラ配りと宣伝行動 >



チッソ本社前で、原告さん達が、ビラを配り、マイクを握って被害の実情を訴え、水俣病の被害がまだ続いていることを、道行く人達に、熱く、伝えました。

【今後の予定】

- 7月 3日 熊本訴訟第11回弁論
- 7月10日 東京訴訟第3回弁論
- 8月22日～23日 ミナマタ現地調査
- 9月 4日 熊本訴訟第12回弁論
- 10月2日 近畿訴訟第3回弁論
- 10月7日 東京訴訟第4回弁論

とある弁護団員のヒトリゴト

今回は総行動についてご報告いたしました。数年前、弁護団に入りたてのころ、「ソウコウドウ」と初めて聞いたとき、何のことかさっぱりわからず、「それ何ですか?」と弁護団の先輩に尋ねました。「ようわからん。とりあえず参加して。」が答えでした。初めて参加したときは、何だかよくわからない未知の世界の人達が全国から驚くほど大勢集まって、「霞ヶ関」という政治ニュースでよく聞く場所で、幟を立ててシュプレヒコールを叫びながら不穏なデモ行進をし、大臣やら省庁の役人やらを引っ張り出して交渉をし、街宣車での街頭活動を延々と行い、果てはいきなり街宣車の上で何かしゃべれと言われ、「とんでもないところだ」と思いました。

今回、40周年ということで、ソウコウドウの始まりが紹介されました。「なるほど。被害者達の不退転の覚悟による闘いの場所だったのだ。」と理解しました。来年もみんなで参加しましょう。(熊本弁護団・松村尚美)

すべての水俣病被害者救済に向けて

ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団は、すべての水俣病被害者救済を目指しています。

みなさんの周りに、水俣病の被害者でありながら未だ救済を受けていないという方はいらっしゃいませんか。裁判に関心はあるが、なかなか裁判について話を聞く機会がないという方は、下記連絡先までご連絡ください。

また、県外に移住して、現在は、近畿、関東などに住んでいる親類やご友人にもお声掛けをお願いします。

すべての水俣病被害者救済に向けて頑張りましょう。

(連絡先) ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団
熊本市中央区京町1丁目12番2号京町会館2階
熊本共同法律事務所内(担当 永野)
電話 096-355-5376 F A X 096-355-5378
HP <http://www.no-more-minamata.jp/>

ノーモアミナマタ第2次訴訟

検索